

令和4年度第4回江東区区民協働推進会議

日 時 令和5年1月26日(木) 午後3時00分～午後4時00分

場 所 江東区文化センター6階 第1会議室

出席者 江東区区民協働推進会議委員

次 第

1 開会

2 議題

(1) 令和5年度協働事業提案制度について

(2) 中間支援組織の準備状況について

(3) その他

3 閉会

委員	学識経験者	枝見 太朗 大島 隆代(欠席)
	中間支援組織	新田 英理子
公募委員	野村 充 木村 千瑛	
	市民活動団体	中安 敬子
産業団体	石塚 めぐみ	
公益活動団体	榎本 直樹 山口 遥	
	区職員	堀田 誠

傍聴者 なし

1 開会

事務局より、本日の出席状況、資料確認等を行った後、議題に入った。

2 議題

(1) 議題 1 令和 5 年度協働事業提案制度について

議題 1 について、資料 1 に基づき事務局より説明

【質疑応答】

- 委員 別紙 2 は 2 種類あると思いますが、これは、その時の申請数によって今回は 1 を使おうとか、今回は複数いるから 2 を使おうとか、その都度使い分けるということでよろしいでしょうか。
- 事務局 別紙 2-1 と 2-2 につきましては、どちらのほうが、皆さんの審査がやりやすいかをこの場でお諮りするものでございます。
- 会長 点数は 1 点、3 点、5 点の 3 段階評価で事務局から提案をいただいているかと思えます。5 段階だと、今までの経緯からいうと 1 点が 20 点計算の 5 段階評価で、3 点だと 60 点です。基本的には仮審査及び本審査に上がってくる段階で、区との協議が終わっていて、よほどここはまずいんじゃないかということがなければ、そのまま事業として進めていくということになっていくのではないかと思いますので、点数化が必要かどうかということかと思えます。

点数によって順位を決めて、申請が複数の場合には不採択を決定する方法もあるし、別の方法により採択事業と不採択事業を決定することもあるかと思えます。その辺についてご意見をいただければと思います。ただ、採択したことについて、なぜ採択したのかという意見があった場合に、それを証明するために点数があると説明がしやすくなるので、点数があってもいいと思います。ケースとしては余り想定できないのですが。
- 委員 今の事務局の説明だと、本審査で落とすということが想定しにくいと思います。私は他の自治体で同じような制度設計をしたことがあって、それは、複数の事業が上がってきて、議論をしていく中で、その事業が本当に見込みが立つ事業なのかどうかを調査するという進め方をしています。調査をしてみると、その提案のニーズとか、2 年で解決しないと、区の予定などがあって、これは実行するのが難しいということになると、それは、落ちることもありますし、申請が数として多い場合は、優先順位が高いものを採択するということがあります。その辺りの整理が、私たち委員や応募する方に周知ができれば、本審査に行っても皆さんが納得されるかと思いますが、何のために仮審査があり、本審査があるのかということの説明が明快でなければと思います。
- 事務局 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおりかと思えます。まず、団体

及び事業課に対しては、審査という名がついているので、どの段階でも落選する可能性があることを事前に示唆する必要があると思います。今の時点で、事務局としては、仮審査の段階で、区民の今のニーズに合わない、あるいは、税金を使ってやることではないことが明らかである場合は、仮審査で落ちるのではないかと思います、そうでなければ、もう少し練り込んだものを見たいというようになるかと思いますが、その後、別紙2の説明にもあった、どうやって最終的に採択するか、あるいはしないかの採点表について、どうしたら皆様にとってやりやすいかというのを本日お話ししたいと思います。

- 会長 ありがとうございます。仮審査を通っても、その後のやり取りの中で、民間性が損なわれて、完全に区が主導で、本来は区が事務事業として通常の予算要求をして行うような事業を協働でやろうという可能性もあるかと思いますが、それは協働でやるのと違うのではないかという理由で、この会議体で採択しないということもあるかと思えます。あるいは、事業者側も仮審査の時は面白そうでとりあえずやってみようということから、事業を練っていく中で民間寄りになって、営利ではないとしても税金を使ってやる事業ではないということもあるかと思えます。本審査で不採択があってもいいと思えますし、そういった可能性があることは事業者説明の際に事業者側に伝えていただきたいと思えますし、区側も区がやる気になったのに、不採択になって、不満が出ないようにしていただければと思います。

後は、以前議論をしていた中で出ていた話として、活動センターができるので、協働事業提案制度としてはあまりマッチしないけど、区と区民が一緒になって取り組んでみたらいいんじゃないかという事業について、センターが、違う財源をマッチングしたり、事業化の相談に乗るといったこともあるかと思えますので、全部拒否するのではなく、審査とはいえ、やる気が継続していく仕組みに変わっていけばいいなと思えます。他にいかがでしょうか。何か疑問な点とか。別紙2-1と2-2について、例えば、複数応募があった場合には、点数化して順位を決めるというジャッジがいいのか、どんなものも本審査の際は点数化をして採択、不採択を決めるのがいいのか、とりあえず点数化はしないで、この会議体で採択、不採択を決めていくとか、多数決でやるとか、何か方法があるかと思えますが、その辺についてどれがいいかというところでしょうか。

- 委員 これも質問なのですが、別紙2-1と2-2の場合、ここでは審査をするという場なので、2-1の場合に、皆さんの自由意見を書いていただいて、アドバイスをも

らって、その後、これはどうやってジャッジしていくのでしょうか。例えば、協働の必要性や効果はいいけど、計画性はないといったように、いろんな意見が出てくると思うのですが、その時にどうやってジャッジをするのか、その辺りがイメージできないので、教えてください。

- 事務局 まさにその辺りは合議制といいますか、プレゼンテーションなり、書面での審査を終えられて、必要なお意見、感想を言っていただき、ある程度意見を交わしていただいた中で、皆さんの知見の中で一定程度議論を交わすことで答えが出てくるのかと私としては期待をしているところです。今日決めていただく必要はないかもしれませんが、その上で、先ほど会長がおっしゃったように、多数決にするのか、一人でも反対がいたら不採択にするのか、その辺りのルールも、あらかじめあればと思っています。
- 会長 最終的な意思決定は多数決で決定せざるを得ないかと思います。多数決なのか、今の事務局の意見のように、一人でも反対がいたら不採択にするという考え方もあると思いますが、通常であれば多数決で、これまでのやり取りでいえば、うまく進めば、全会一致で決定になるし、途中で何か疑義があって、これを始めていいのかなというのがあれば、反対の票がいくつかあったとしても、とりあえずやってみようとなるのか、あるいは、やっぱりこれはやめておこうという反対の多数決になるかも分かりませんが、最終的にはそういったプロセスは必要なのではないかと思います。他にいかがでしょうか。
- 委員 数字である程度評価して決めていくのはいい流れかと思っているのですが、過去にこれを検討した時に、例えば6割といった合格ラインはありましたか。目標があったほうが、点が振りやすいかと思いますが。
- 事務局 見直し前の制度の時は、6割とかそういった足切りはなく、個々の審査項目のうち、平均が2点以下の場合は即座に落とすことはありませんでしたが、どうなんだろうということはありませんでした。ただ、明文化したものはありませんでした。
- 会長 補足すると、5点評価の場合、人によって平均的に高い点数を付ける人と厳しめに付ける人がいるので、例えば60点とか65点とかで足切りするとその辺が難しく、全体の得票数を見て、全体的に高い評点の時は基準点を高めにして65点以上を合格とか、厳しめの時は、55点以上が合格とか、そこもみんなその都度、評価の結果が出た段階で申請数と採択できる数を見て考えていたというのが実際です。その上で、事務局の説明にもあったとおり、平均点が2点以下の項目が1つでもあった場合は、基本

的に不採択としていました。

- 委員 分かりました。
- 会長 委員の皆さんが3年ごとに変わるので、初めて評価する場合は5点評価のうち平均4点くらいで付ける場合と、いつも3を境に2と4をばらけて評価したりという方がでてくると、結構点数が変わってくるんですね。個人の総合点で10点以上違ってしまうと。その辺りは臨機応変に考えて決めていたというところですよ。評価の基準を決めるのはなかなか難しいですね。なので、別紙2-2の点数を付けるということであれば、その辺りはその都度の得票数と平均で、ある程度判断しなければならないかなと思います。他にいかがでしょうか。どうでしょう。事務局側とすれば、別紙2-1と2-2のうち、2-1をやってみたいのですか。どちらということはないのでしょうか。
- 事務局 特にどちらということではなく、皆様がどうしたら評価しやすいのかどうかを聞いてみたいというところですよ。本来であればある程度絞ってご提案したかったのですが。
- 委員 先ほどの事務局の説明だと、採択できる数の枠内であれば、順位を決める必要がないので、それを採択するかどうかだけで、どちらかということ、より良い事業になるためのアドバイスを書いてもらって評価する。提案事業が複数で、不採択を作らなければいけないようなものがあつた時は、点数を評価して順位を決めるという説明だったかと思いますが、それでもいいかとは思いますが。今の段階ではですね。実際に申請が始まって、申請数とか事業の中身とかを見ながら、場合によっては本審査ではすべて投票することも必要になるかもしれませんが、今の段階では、採択予定数以上の申請があつた場合は、点数評価して順位を決めるというのはどうでしょうか。申請する側からするとなかなか分かりづらいかとは思いますが。
- 委員 他自治体でも審査員をさせていただいているのですが、あらかじめ、その人にとって6割以上の点数がとれているのを合格とするという基準を作っているというので、点数を低めに付ける人、高めに付ける人がおられたとしても、60点より低くつけていたら、この人は落とそうとしていると。落とすのが60点未満だと分かっていると、その中でその人にとって優劣がつけられると。もし皆様の中で合意できると、そののばらつきを軽減できたうえで議論できるので、私は最初に点数をつけて、その人なりに事業を評価しておいた上で議論をしたほうがいいかと思えます。そうでないと、そもそも合格だと思って議論しているのかそうではないのかということが分かりにく

いかと思います。委員の人数も多いので、ある程度明確性を持ったうえで議論をしていくのがよいのではないかと。申請数が採択数を上回って上がってきても、採択数に満たなくても、採択することがふさわしくないということを言う方もいるかもしれないので、本審査については この点数表であれば何点ぐらいがというのをつけておいたほうが、議論の始まりとしてはやりやすいと思いますし、また自由意見のところも、点数だけではなく一言、二言記載するとしたほうが、全項目しっかり目を通す感じになるので、点数があったほうがより議論しやすいのではないかと私は思います。

- 会長 今のお話は、合格点の基準を60点とするということを対外的に公表するというようなことではないんですね。
- 委員 違います。
- 会長 採択していいんじゃないかという場合は60点以上という点数をばらして付けて、まずいと思うところは点を低くつけても、全体的にそういう評価をしましょうという、そういう内部の基準を共有しようということですよ。
- 委員 そうです。今は、プロセスなど何でも説明責任が強く問われますし、透明性を高くするということが求められているので、意見交換だけではなく、点数評価もして議論したほうが、応募した方が不採択となったとしても、そこまで議論してふさわしくなかったんだということが記録として残る方が、税金の使い道としてはいいのではないかと思います。
- 会長 通常はそういうケースが多いですよ。いかがでしょうか。じゃあ、本審査のほうは、基本的にやはり点数による採点を皆さんでしていただき、最終的な判断をしましょう。多分点数だけで決めるということにはならないですよ。他で審査をしたりしていますが、多数の申請があっても採択がないことというのは結構多いです。税金を使うということで、審査が厳しめになっているんですよ。点数が最終的な判断ではなく、事業そのものが協働にふさわしいかどうかをここでジャッジすることになるかと思いますが、人によって必要なかどうかの判断は変わってくるかと思いますので、いったんは得票で判断して、その上で議論して採択するにふさわしいかを決めると。例えばその時の基準点を60点に決めて、採択するかどうか決めるか、最終的には採択するかどうかをみんなの合意で多数決で決めるか、今の段階では、本審査については、採点をして、採択か不採択かのジャッジをするということでもよろしいでしょうか。

やってみないとわからない部分もありますので。仮審査から本審査に上がってくる時

に、申請者と区の担当者がどのようなやり取りをしていくかというのがまだよくわからない部分があるので、本審査に上がってくる時に、仮審査の時とどう変わってくるのか、もしかしたらガラッと変わってくるとか、いろんなものがあると思うので、実際の審査は皆さんでいろいろ考えて議論を交わしながら工夫してやっていく、ただ単純にいいか悪いかの判断ではなく、区にとってほんとにふさわしい、いい事業になっていくためにみんなで考えて作っていくという色彩がこの会議体には出てきたのではないかと思いますので、実際に制度が始まってから、いろいろ見直していければと思います。では、よろしいでしょうか。議題1については、基本的には別紙2-2を使って、本審査においては点数化する。点数については、1、3、5点という3段階がいいのか5段階にするのか。これはこの後で議論を。

- 事務局 次回の第1回の会議で提案をさせていただきます。今の段階で少しよろしいでしょうか。先ほどのようなご意見でいくと、例えば60点で合格ラインを引くと、平均点3点以上ということになりますが、そうすると劣っているという1点を複数付けると、結構な割合で60点を下回ってしまうかと思えます。なので、2点、4点も含めて5段階審査にしておくと、採点に悩まれた時に審査される方の選択肢が増えますし、また、役所では、4点は「やや優れている」、2点は「やや劣っている」となっているので、表現がふさわしいかはご議論いただきたいとは思いますが、次回の会議では、5段階評価で提案させていただいてその点ももう一度ご確認いただくということでよろしいでしょうか。
- 会長 その方がいいような気がします。また改めて5段階でご提案いただいて議論できればと思います。それでは、議題1につきましては終了します。中間支援組織の準備状況について、事務局からご説明をお願いします。

(2) 議題2 中間支援組織の準備状況について

議題2について、資料2に基づき事務局より説明

【質疑応答】

- 会長 今ご説明をいただいたとおりですけれども、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。
- 委員 ここまでご準備を進めていただき、ありがとうございます。お疲れさまでした。

区としては10年くらいかけてご議論していると伺っているので、こういうものがこのような時代にスタートできることはとても素晴らしいと思っています。みんなが応援している、こういうものがあることを歓迎しているという、応援できるような機会があるとうれしいと思います。またご負担をおかけしてしまうかもしれませんが、ちゃんと応援団がいるということがあると、区民の方も安心してここに関われることになると思いますし、そういう形の作りこみ方を検討いただけると嬉しいし、私自身も関われる部分は関わりたいと思います。

- 会長 このセンターは区の事業の委託で、社協が受託するということですか。
- 事務局 おっしゃるとおりです。
- 会長 そうすると、社協がやっているボランティア・センターは、このセンターで継続して活動していくということでしょうか。
- 委員 ボランティア・センターの事業と一体的にやっていくということで、区ともお話をさせていただいています。自主事業であるボランティア支援もやりながら、新たに中間支援組織の事業も実施していくと。おそらく重複する部分も出てくると思うので、そこについては、すみ分けするわけではなく、両方にかかわる部分については、特に仕切らずにやっていこうと思っています。
- 会長 予算の出所が違くと、区側からは予算に応じた成果を、どういった費用対効果があるのかというのを、社協予算と区のセンター予算をきちんと区別するような話があると思うので、区の方と相談されながらやっていただければと思います。使う側としては、社協でも区でも使いやすければどちらでもいいわけで、区民主体で、このセンターがより活用しやすいものになるよう検討いただければいいと思います。開館時間ですが、今のボランティア・センターは、土日はやっていないのですか。
- 委員 土曜日は、一部機能は開館しているのですが、例えば部屋貸しの受付やボランティアの登録受付などを行っています。相談対応まではやっていないです。
- 会長 今後の課題かもしれませんが、一般の仕事をしている区民の方々が社会に参加するチャンスだとすれば、仕事の時間以外でというセンターなので、その時間に受付をやっていないというのは、趣旨とうまく合わないので、ほかのセンターもご覧いただきながら、平日の夜間と、土日に、フルでなくてもいいのですが、いろいろなアクセスの仕方を区とも相談の上ご検討いただければと思います。それから、平日の5時までが相談対応で、それから5時から7時は、場所の提供とか、土曜日にやられていることが夜

間の部分ですね。

- 委員 そうです。
- 会長 実際のところ、現場のスタッフの人たちは、ボランティアの人たちと付き合いが始まると、時間だからといって、終わりにするのはなかなか難しいという現実があると思いますけどね。いかがでしょう。ほかに何か質問はありますか。会場の使用料は無償で貸し出すのですか。
- 委員 活動室については無償で貸出しします。
- 会長 広さはどのくらいあるのですか。
- 委員 この会議室くらいです。ただ、ロッカーとかも中に入っているので、やや狭く感じてしまうかもしれません。そのロッカーも団体さんに貸出しをしています。
- 会長 そうすると、1つの団体が占有するだけではなくて、パーティションを置いて打合せが2つ、3つ一緒にできたりするんですか。
- 委員 パーティションはあるのですが、この会議室でいうとこの辺りにあるようなものなので、仕切ってしまうと奥が出入りができなくなってしまうため、実際は一部屋で使っていきます。
- 会長 実際には1団体が使っているとほかの団体は使えないのですか。
- 委員 そうですね。
- 会長 フリースペースは別にはないのですか。
- 委員 フリースペースは、社会福祉協議会が入っている高齢者総合福祉センターの中の2階の部分でロビーみたいな部分があるので、そこを情報交換スペースとして活用していきます。
- 会長 少人数の人が打合せするくらいだったらできるということですね。それでは、議題2を終了します。その他事務連絡をお願いします。

3 閉会

事務局からの事務連絡の後、閉会

— 了 —